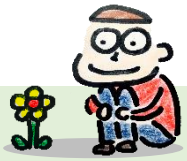

相談や療育以外にも
このようなこともしています。

＊必要に応じて心理検査を行い、お子さんの発達状況についての評価・判定をし、日常生活の困り感を軽減できる保護者へのアドバイスの提供や、幼稚園・保育所、学校の先生方への助言など、集団生活の場における支援のための情報提供も行っています。

＊乳幼児健診等の場でも、発達に関する相談を受け付けています。また日常の困りごとの相談にも応じています。

＊お子さんの保護者や関係者を対象に、お子さんの困り感の理解と対応などに関して、どなたにも参加していただける講演会を開催しています。

＊お子さんに関わる、地域の中の様々な関係機関との連携・情報共有も、必要に応じて行っています。

相談

対象年齢：０歳～１８歳（高校３年生）

ご心配・お困りのことがある方は、まずご相談ください。お電話での相談をお受けした後に、後日直接お会いしてお話をうかがいます。必要に応じて、お子さん同伴で来ていただきます。

まずは一人で悩まずご連絡下さい。

<相　談　窓　口>

電話（0155）54-6533

<相　談　日　時>

月曜日～金曜日

８時 45 分～17 時 30 分

※祝日・休日（土・日）年末年始を除く

◆幕別町発達支援センター　どろっぷす
〒089-0611
中川郡幕別町新町 122 番地１
幕別町保健福祉センター内
TEL　（0155）54-6533
FAX　（0155）54-2657
E-Mail　hatatsushien@town.makubetsu.lg.jp

◆幕別町発達支援センター忠類分室　ろりぽっぷ
〒089-1701
中川郡幕別町忠類白銀町 384 番地 10
ふれあいセンター福寿内
TEL　（01558）8-3022

幕別町発達支援センター

どろっぷす

ろりぽっぷ

（忠類）

幕　別　町

発達支援センターってどんなところ？

町内にお住まいのお子さんやその保護者を対象として、人とのかかわりが苦手、生活やことば・行動についての心配など、発達全般に関する相談、検査、療育など、お子さんや保護者のニーズに合わせた支援を行っています。

どんなことが相談できるの？

＊人と上手く関われない。友達と遊ぶことが苦手。
＊じっとしていることが苦手で、相手に合わせたり、集団行動が上手くできない。
＊いつも多弁だったり、人の話を聞くことが苦手。
＊何度注意されても忘れ物が多い。集中力がない。
＊なかなか学習が定着しない。
＊上手く言葉で表現できなくて、相手に伝わりにくい。発音や発語が不明瞭で聞き取りにくい。
＊出だしの言葉を繰り返したり、言葉がつまって出てこない。
＊運動遊びは好きだが、動きがぎこちない。
＊手先が不器用で、食事や書く動作に困っている。
＊子どもに対してのかかわり方に悩んでいる、ついつい叱ってしまうことが多くなってしまう。

などなど…

ペアレントトレーニング

対象者：子育て中の保護者

ご家庭やお子さんの状況によって、ペアレントトレーニングを実施しています。お子さんの気持ちや行動の理解を深めながら、より良いかかわり方、声のかけ方を保護者の方と一緒に考えていきます。子育てに悩みをもつ保護者の方は、まずはご相談ください。

療育

対象年齢：０歳～12 歳（小学６年生）

お子さんの発達の状況によって、保護者が支援を希望する場合、発達支援センターにて通所による支援を受けることができます。就学前のお子さんは【児童発達支援】、小学生は【放課後等デイサービス】として、個別に支援計画を立て、幼稚園や保育所、学校などと連携しながらお子さんに合わせた療育を行います。

まずはご心配・お困りのことをご相談ください。

◆児童発達支援とは

お子さんの発達に合わせて、生活に必要なスキルや、コミュニケーション、集団生活への適応のために必要な力の向上を目的とした支援を行います。

◆放課後等デイサービスとは

就学しているお子さんに対し、生活力や集団への適応のために必要な力の向上を目的とした支援を行います。

○個別療育

１対１の関わりの中で、お子さんの発達段階に合わせた療育を行います。安心して楽しく取り組めるよう、遊びを中心にした活動を通して、お子さんの育ちを支援していきます。

○グループ療育

小集団で行う活動を通して、人との関わりや気持ちの折り合いのつけ方など、集団生活が過ごしやすくなるための力を育てていきます。

※ろりぽっぷ（忠類）では、放課後等デイサービスのみ、グループ療育を行います。

◆療育は以下の時間帯で行っています。（１回 60 分）

施設	どろっぷす	ろりぽっぷ（忠類）
曜日	月曜日～金曜日	
１コマ目	９：00～10：00	◆児童発達支援 ９：30～15：00 の間で１時間
２コマ目	10：30～11：30	
３コマ目	13：00～14：00	
４コマ目	14：30～15：30	
５コマ目	16：00～17：00	◆放課後等デイサービス 15：30～16：30

※担当と曜日・時間を決めて通所します。
※療育回数は、月２回～最大月４回。お子さんに合わせて設定します。
※通所は、原則保護者同伴です。

保育所等訪問支援

対象：保育所・学校等に所属しているお子さん

集団生活に困り感があるお子さんを対象に、所属する施設に定期的に出向いて、お子さんにかかわる職員の方と相談・協力しながら、集団生活を楽しく、円滑に送れるように支援していきます。

お子さんの困り感に応じて、支援の方法を検討していきますので、利用を希望される方は、ご相談ください。